第二市場・と畜場 (議第108号) 1

議第108号

平成19年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算

平成19年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,000千円を補正し、 歳入歳出それぞれ898,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後 の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

平成19年11月16日提出

京都市長 桝 本 賴 兼

提案理由

施設の整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

	款			項	補正前の額	補	正額	補正後の額
3繰	入	金			⁺ 713,056		52,000	
			1一般:	会計繰入金	713,000		52,000	765,000
6市		債			0		48,000	48,000
			1市	債	0		48,000	48,000
歳	ŧ	入	合	計	798,000		100,000	898,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1市場・と畜場費		798,000	100,000	^{千円} 898,000
	1 中央卸売市場・と 1 畜場費 4 市 場 整 備 費	605,912	52,000 48,000	
歳出	h 計	798,000	100,000	898,000

第2表 市 債 補 正

起債の目的	補正前の額	限 補 正 額	額 後 の 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	1円	48,000	発行価格額を含めることである。	証(方体同含又貸法発の共の行。消のような場合と発むは借による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利方に、元利方に、元利方はは、元十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十